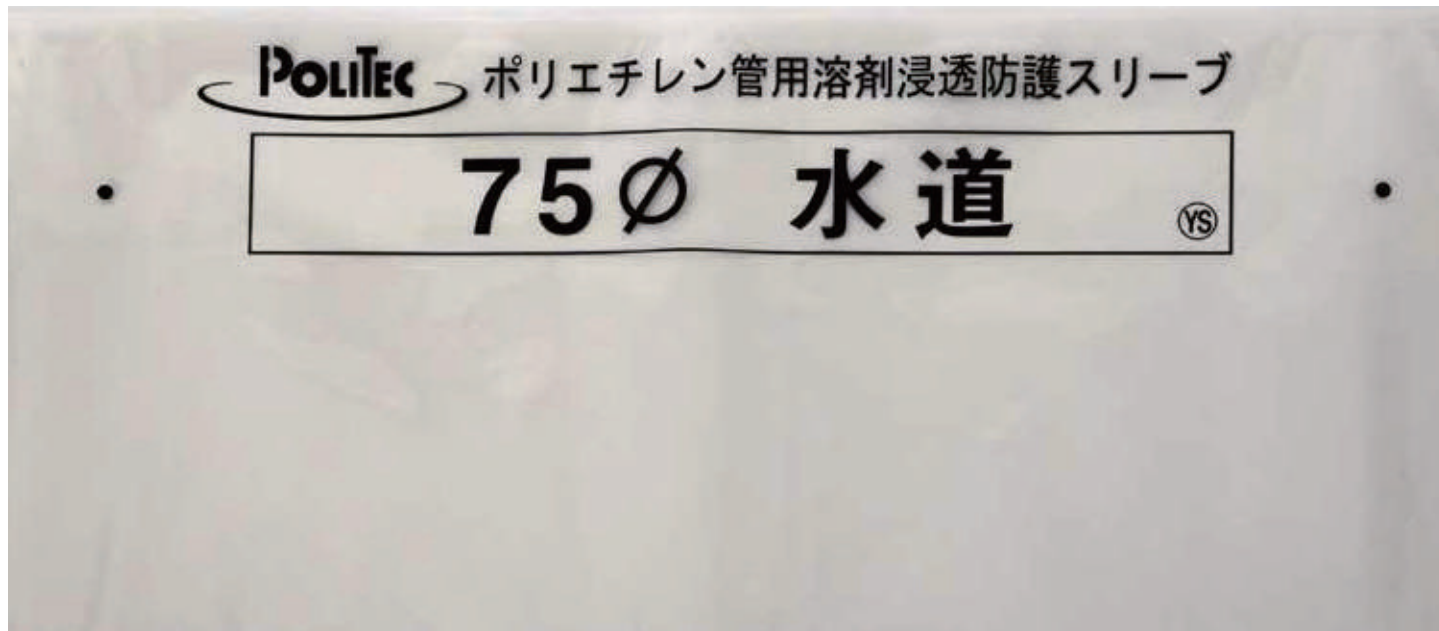




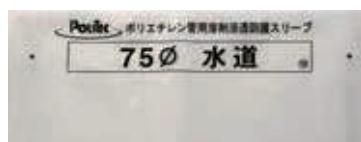
ポリエチレン管用溶剤浸透防護スリーブ

ハイパーシールド



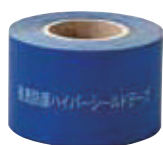
水道関連商品

- 使用目的** 地下に埋設されるポリエチレン製水道管へのガソリンなどの浸透を防止します。
- 適用** POLITEC(配水用ポリエチレンパイプシステム協会)の規格PTC K20:2014に適合しています。
- 特徴** ①バリア性の高い素材を使用し、溶剤等の浸透を防止します。
②軽くて丈夫であり、管に巻いた際に呼び径表示が管頂部に来るように設計しています。



商品コード	呼び径 (φ)	寸法(mm)			梱包 (枚/箱)	重量 (kg/箱)	定価 (円/枚)
		折り径	長さ	厚み			
05080393	50	180	6000	0.1	20	約6	3,720
05080394	75	250			20	約8	4,080
05080395	100	350			20	約11	4,980
05080396	150	410			20	約12	6,780
05080397	200	550			20	約16	8,400

浸透防護ハイパーシールドテープ



- 使用目的** 浸透防護スリーブハイパーシールドの継ぎ目部分の浸透防止やスリーブの固定に使用します。
- 特徴** ①ハイパーシールドテープのみで施工でき、従来の工法に比べ作業時間を短縮できます。
②バリア性の高い素材を使用し、溶剤等の浸透を防止します。

商品コード	巾(mm)	長さ(m)	重量 (kg/箱)	定価 (円/巻)
05130240	50	20	約20	4,000

参考資料

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課令和5年6月15日事務連絡より引用

事務連絡
令和5年6月15日

各 { 都道府県、市、特別区水道行政担当部（局）
厚生労働大臣認可水道事業者
厚生労働大臣認可水道用水供給事業者
国設専用水道設置者 } 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

ガソリンスタンドからのガソリン漏洩に伴うベンゼンの水質基準超過について

先般、北海道室蘭市において、ガソリンスタンドで発生した漏洩により、ガソリンに含まれるベンゼンが水道管に混入したため、近隣住民の利用する水道水から水質基準を超えるベンゼンが検出されたところである。

については、「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について」（平成15年10月10日付け健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知）の第2「水質異常時の対応について」及び「水質異常時における摂取制限を伴う給水継続の考え方について」（平成28年3月31日付け生食水発0331第2～4号厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課長通知）に基づき、必要な対応を迅速かつ適切に行うとともに、需要者から検査の請求があった場合は水道法第18条に基づき速やかに検査を実施するよう改めてお願いする。

また、飲料水に係る水質異常などが発生した場合には、「飲料水健康危機管理実施要領」及び「健康危機管理の適正な実施並びに水道施設への被害情報及び水質事故等に関する情報の提供について」（平成25年10月25日付け健水発1025第1号厚生労働省健康局水道課長通知）に基づき、当課宛てに直ちに連絡することも併せてお願いする。

なお、室蘭市における対応の経緯等については下記を参考にされたい。

都道府県においては、貴管下の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者並びに専用水道設置者に対して、本件を周知していただくようお願いする。

記

1. 水質異常及び室蘭市の対応の経緯

2. 配水管の埋設及び情報連絡体制について

(1) 配水管の埋設については、水道施設の技術的基準を定める省令の第7条第12号ロに規定するとおり、埋設場所の諸条件に応じて適切な管の種類を使用すること。

なお、室蘭市の事例のように、ガソリン等の漏洩が予期せず生じる場合もあるため、溶剤浸透防護スリーブ等の防護措置や埋設場所の変更等について、必要に応じ、検討されたい。

(2) 水道法第39条の2に規定するとおり、非常の場合における連携及び協力の確保が重要である。このため、水質汚染事故対策マニュアル策定指針のとおり、外部・内部の情報連絡を迅速・正確に行う必要があることから、市消防局を含め、関係機関と情報連絡体制を事前に定めておくこと。